

議案第 33 号 平成 28 年度調布市一般会計予算反対討論

元気派市民の会

一億総活躍社会、女性の活躍推進など様々なスローガンが掲げられているものの、現実には、働きたくても、子どもを預ける施設がないという悲痛な声、子どもの貧困問題、下流老人という言葉も生まれるなど所得格差が広がっています。パートタイム労働者が増えていることや、実質賃金が連続して下がり、介護保険に至っては、制度の後退ともいえるべき改正がある中で、介護離職は続き、未来ある若者からは、非正規雇用が増え奨学金が返済できず、自己破産するという事例など悲痛な声も聞こえてくる時代状況をしるにつけ、そもそも活躍できる基盤があるのかという大きな疑問が湧いてきます。

東日本大震災から 5 年が経過、今だ被災地の復興は見えてきません。原発事故の究明もしっかりとされない中で、再稼動が進められつつある現状を見ると、日本社会の全てが経済優先で動いているようにも思えます。

調布市では平成 24 年 12 月に、「自治の理念と市政経営に関する基本条例」を制定しました。市の最高規範とも言える条例には、「地方分権が進展する中で、地域の実情に応じた対応がより一層求められていること。私たちは、まちづくりの主体として、これまで以上に、自分たちのまちは自分たちでつくる、という自主・自立の精神と責任を持って、ともに力を合わせながら、まちづくりに取り組まなければならないことや、自治の本旨にのっとり、自治によるまちづくりを進めること」が定められています。

私はこの基本原則に立ち、不交付団体でもある市にあっては、市民生活を守り、まちづくりの基本的な理念である、個の尊重、共生の実現、自治の確立を基本に置き、持続可能な、安心して住み続けられるまちにするための政策を最優先し、未来世代に無用のツケを残さない、「身の丈にあった財政規律」を保持した予算編成であるかどうかを主眼に入れながら、主には、市政経営の概要と市税概要等の資料を活用して審議いたしました。

平成 28 年度予算総額は 853 億 6000 万円余で、前年度と比較して 0.5%増となっています。国においては、1000 兆円余を超える借金、国民 1 人当たり 800 万円余の借金を背負っている現状を踏まえ、国の交付金の内容を吟味し、市民の暮らしを支える事業を基準に置く、といった一線を引き、必要額の交付を受けるという自律的な判断が必要ではないでしょうか。不交付団体だからこそ、その判断が求められると考えます。

真に必要な事業は、一般財源で予算化する、あるいは消費税増税の意図していた社会保障を充実するために、増税した財源で手立てすることが基本ではなかったでしょ

うか。しかし、平成 28 年度予算の歳入には、民生費国庫支出金として、臨時福祉給付金が予算化されています。この給付金は 27 年度の最終補正予算でも予算化されましたが、更にそれに加え、多額な事務費を投入して行う参院選に向けたバラマキ予算とも取れる内容を含んでいます。

女性が活躍できる社会というのなら、「赤ちゃんに厳しい国に、子供が増えるはずがない」という言葉を目にしたこともあります。子どもたちがおかれている状況を思い浮かべれば、子供を産み育てられる社会のためにこそ、貴重な財源については、女性が働ける基盤整備の財源に充てるべきではなかったのでしょうか。また、介護報酬を下げる、特養入所基準を引き上げるなど、介護保険の受給権を狭めるような政策を進めた結果が、仕事と介護の両立ができなくなってしまい、多くの市民が介護離職する結果に繋がっていることを、どう捉えているのでしょうか。こういった制度の見直しによる社会問題がある中で、政府が、税金を使って意図的に政治的誘導することは、地方分権に反するばかりか、地方の自治をゆがめる結果につながってしまいます。一億活躍社会というのなら、国がなすべきことは、活躍できる基盤整備にこそ貴重な税金を使うべきです。

市民サービスに欠く事ができない公共施設整備は大きな行政課題です。公共施設整備基金については、減価償却の考え方からしても、当初予算から見積もり、活用計画を立てること。

情報化社会について、平成 16 年 3 月に地域情報化基本計画が策定され早や 12 年が経過しています。平成 13 年 10 月に設置された調布市 IT 推進本部要綱には、「本部は、電子市役所の構築の他に、情報施策の総合的な推進に関することが所管事項」とあります。本部長は市長です。情報化社会に対するキーワードでもある地域情報化について、様々な事業も予定されていますが、まずは市の基本的考え方、方針を明確にすることを求めます。

法改正により 18 歳から新有権者になる年度に当たります。18 歳からの有権者への幅広い取組を求めます。

また、不交付団体でもある調布市にとって自治の根幹を支えている徴税業務の効率化は欠かせません。適正な事務の効率化に向けた徴税システム更新への取組を求めます。

また、調布飛行場の事故等が起きた場合の補償等の早期実現について東京都への継続した働きかけを要望します。

オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップと調布市にある競技会場で夢のあるイベントが開催されることは意味ある事ではありますが、会場に関わることで市民が利用していた施設等にも不便を来すことなど様々な市民生活への影響

も予想されます。市は会場市ではありますが、開催都市として前面にできるものではありません。検討調査もされますが、関係事業をあれも、これもではなくあれかこれか、市民にとって大事にすべき、関わる場所は何かなど厳選し、市が目指すレガシーとは何かを含め冷静に検討され進めていくよう要望します。

市民は社会保障の充実を条件に消費税の増税を受忍しました。市では、28年度の地方消費税交付金は43億7千万円を見込んでいますが、税率引き上げ分は20億1千万円で、前年度からは約4億円増加しています。この税率引き上げ分に係る用途は、地方税法で用途の明確化が要請されています。消費税引き上げ分は、社会保障施策に要する経費に充て、事務費や人件費などには充てられないものですが、歳入の中でやりとりした結果、消費税分は既存の一般財源の振替にすぎないことが見えてきました。消費税を増税して、社会保障を充実・推進するといいつながら、実際は財源の振替のような予算編成で消費税分に見合う社会保障の充実・推進ができているとは思えません。自律した財政運営の観点からも、税率引き上げ分を所管に「枠」として示し、社会保障の充実を図る予算編成とを推進することが、庁内分権、ひいては増税分を負担している市民への説明責任を果たすことにつながると考えます。本来の趣旨にかなった財源で政策を選択することを求めるものです。

権限の委譲が進む中で、複雑化する指導、監理監督事務等の業務が市に移譲され、専門職が必要になってきています。専門職職員活用方針を定め、市民に必要な支援が行き届く行政サービスの検討を求めます。

常に市民の暮らしを直視し、市民の求めていることは何かを把握するという、市民に向き合う市政運営が必要です。そのためには、目指すべき市の将来像を市民と共有し、市民とともに課題解決に向けて、努力する職員の育成は重要課題です。課題解決に向けた適切な配置を要望すると共に、更なる消費税の増税に不安を抱え、生活を守らなければならない市民の切実な気持ちに寄り添い、現場主義を基本に市民生活を守り支える職員として、市民と向かい合い、市民と共に安心して暮らせるまちを目指していただけるよう要望します。

国や都からの補助金交付金があるから事業を実施するという考え方ではなく、税収等自主財源を中心に、市政経営ができる自治体ということを肝に銘じ、真に市民の暮らしに必要な事業を実施することが重要です。市民は国民であり都民です。無用の借金をして、未来ある子供に負債を回すことは避けなければなりません。そのことを肝に銘じ、規律ある行財政運営を行うことが、市民自治としてのあり方であり、市民の信託に応えることであることを忘れることなく、限りある財源を、最少の経費で最大の効果があがるよう要望し、平成28年度一般会計予算についての、反対の討論とします。